

市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

市議会定例会(6月議会)

令和5年第2回市議会定例会を開催します。

- 日 6月9日(金)～26日(月)(予定)
- その他 詳細は6月2日(金)10時から開催予定の議会運営委員会で決定され、市ホームページ(<https://www.city-yanai.jp/site/shigikai/>)にも掲載します。
- 問 議会事務局
☎ 2111 内線 511

児童手当等現況届の提出は原則不要です

毎年6月に行っていた児童手当等現況届は、児童の養育状況が変わっていなければ、原則提出不要となりました。

提出が必要な人には、現況届を6月上旬までに送付しますので、受付期間内に提出してください。

- 現況届の提出が必要な人
 - ▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
 - ▼支給要件児童の戸籍がない人
 - ▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)
 - ▼施設等受給者(里親など)
 - ▼その他市から提出の案内があった人など
- ※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。
- 受付期間 6月1日(木)～30日(金) / 8:30～17:15(土日除く)
- ※郵便の場合は必着
- その他 児童手当(2～5月分)は6月9日(金)支給予定
- 令和4年6月分以降児童手当(特例給付)が支給されなくなった人へ

令和5年度所得が児童手当所得上限限度額を下回った場合、改めて

認定請求書の提出が必要です。市民課税通知書等を受け取った日の翌日から15日以内に認定請求書を提出してください。提出が遅れると児童手当が支給されない月が発生する場合があります。

申問 どもサポート課
☎ 2111 内線 187

駆除しよう! オオキンケイギク

- オオキンケイギクの特徴
 - ▼5月から7月にかけて、直径5cm～7cmの黄色い花をつける。
 - ▼花びらの先が不規則に分かれ中心の筒状部の長さは6mm以上ある。
 - ▼高さは30cm～70cm程度で、道ばたや河川敷、空き地などの日当たりの良い場所に生育する。

オオキンケイギクは「特定外来生物」

一見きれいな花ですが、繁殖力が非常に高く、在来種を追いやるなど生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されており、栽培や運搬などは法律で禁止されています。見かけた場合は駆除に協力をお願いします。

- 駆除方法
 - ▼根から引き抜きましょう
残された根や茎から簡単に再生するため、根を残さず引き抜きましょう。
 - ▼袋に入れて枯らしましょう

	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
4月発生状況	0	0	0
累計 令和5年	22	2	22
前年対比	+10	+2	+8

令和5年4月24日現在

種子や根を落とさないように袋を密閉し、その場で数日間天日にさらして枯らしましょう。

▼可燃ごみとして処理しましょう
可燃ごみ袋に入れ、可燃ごみ収集日に出しましょう。

問 市民生活課
☎ 2111 内線 166



高齢者保健福祉実態調査にご協力をお願いします

市では毎年、高齢者保健福祉実態調査を行っています。調査結果は高齢者福祉計画の策定や緊急時の迅速な援護、柳井地区広域消防組合による防災活動などに活用されます。調査対象の場合、6月以降民生委員が自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

- 対 ▼65歳以上のひとり暮らし高齢者 / ▼75歳以上の高齢者のみで暮らす世帯
- 調査内容 ▼緊急連絡先 / ▼身体状況 / ▼日常生活の困りごと / ▼介護サービスの利用状況など
- 問 高齢者支援課
☎ 2111 内線 186

大島駅
付近

災害に伴い「終日片側交互通行」実施中

JR大島駅付近の国道188号の一部が、国道に隣接する石垣崩落により当面の間片側交互通行となっています。状況により規制内容を変更する場合がありますので、信号機や誘導員の指示に従って通行してください。なお道路混雑回避のため、やない美ゅーロード(大型車通行不可)や国道437号も利用してください。

●問い合わせ 危機管理課
☎ 2111 内線 491,492



山口県道路情報
道路見えるナビ

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

公共下水道・農業集落排水施設使用者の皆さんへ

■排水設備に異物・固形物を流すと、下水管の詰まりなど故障の原因になります

宅内の排水設備は個人の管理となりますので、異物が混入しないよう注意し、台所と接続している汚水ますは定期的に清掃してください。

■使用開始・中止・変更は必ず届け出てください

■井戸の水量は使用人数により計算します

▼毎年6月末日の住民票の世帯人数を、7月から1年間適用します。期間の途中で世帯人数に変更があった場合、上下水道料金お客様センターに届出をすると翌月分から変更されます。

▼入院等により住所地に長期間不在の場合、使用料の減免を受けられることがありますので問い合わせてください。

●問い合わせ

下水道課

☎②2111 内線 291～293

●使用開始等の届出先

上下水道料金お客様センター

☎②2111 内線 642～644

農作業後は道路に泥を落とさないよう注意しましょう

▼トラクターなどで田や畑から公道へ出るときは、必ず泥を落としてから走行しましょう。

▼道路を汚してしまったときは、速やかに泥を除去しましょう。

☎農林水産課 ☎②2111 内線 352

農作業事故を起こさないように気をつけましょう

▼機械に巻き込まれない服装で作業しましょう。

▼安全キャブフレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底しましょう。

▼路肩の走行やほ場の出入には特に注意しましょう。

▼機械の点検は必ずエンジンを止めた状態で行いましょう。

▼共同作業時はお互いに声を掛け

合い、安全を確認しましょう。

☎農林水産課 ☎②2111 内線 352

水道メーターの取り替え

水道メーターの取り替えに委託業者(市発行の身分証明書を携帯)が伺います。取り替えに伴い費用を請求することはありません。

※水道メーターは計量法で8年ごとに交換するよう定められています。

○交換対象 蓋を開けた裏側にあるシールに「H35年8月」～「H37年3月」と書かれてあるもの

☎水道課 ☎②2111 内線 652



6月1日(日)～7日(水)は第65回水道週間

○スローガン

水道水 安心・安全 これからも

☎水道課 ☎②2111 内線 650

ゴーヤの苗を配布します

■みんなで育てよう!緑のカーテン

ゴーヤの苗と育て方の手引きを配付します。



○配布日 5月28日(日)

○配布時間 13:00～

○配布場所 やまぐちフラワーランド駐車場ロータリー横

○配布数 先着 150人

○主催 市・市快適環境づくり推進協議会

☎市民生活課 ☎②2111 内線 166

耕作放棄地の解消を支援します(要事前相談)

農地の荒廃が進むと病虫害、鳥獣被害、ゴミの無断投棄やそれによる火災、用排水施設への悪影響等が懸念されるため、耕作放棄地から農地へ復元する取り組みに対し補助します。

○補助条件

▼農業振興地域内の耕作放棄地(保安全管理している農地は対象外)

▼耕作・管理を3年間以上継続など ※詳しくは問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

○補助金額上限/10a

▼開始年

①草刈り・耕起 15,000円

②草刈り・耕起・作付け(景観作物を含む) 25,000円

▼2年目:作付け(①の農地に限る。景観作物等も可) 10,000円

☎農林水産課

☎②2111 内線 351

5月12日(金)は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は「住み慣れた地域で、だれもが、安心して豊かに暮らしていけることができるまちづくり」のため、さまざまな場面で皆さんの身近なところで活動しています。

また、地域の身近な相談相手として、行政や専門機関とのつなぎ役を担っています。

問 市社会福祉課
☎ 2111 内線 184

米軍岩国基地に関する苦情 受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音などへの苦情を、次の窓口で受け付けています。

■ 中国四国防衛局
☎ 082-223-7109

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)
☎ 082-223-8105

■ 岩国防衛事務所
☎ 0827 21 6195
FAX 0827 21 6196

■ 市危機管理課
航空機騒音受付専用
フォーム
☎ 2111 内線 491

FAX 23 4595
※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)
夜間休日受付 ☎ 2116

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数は、市ホームページ「航空機騒音測定」で閲覧できます。

問 危機管理課
☎ 2111 内線 491

路線バスの発進にご協力をお願いします

路線バスがバス停から発進の合図をした場合、後方の車両はバスの進路を妨げてはならないと法令で定められています。



また、無理な割り込みは車内での転倒事故につながる恐れがあります。定時運行・車内事故防止にご協力をお願いします。

問 (公社)山口県バス協会
☎ 083-922-5031

市民相談

行政・市民相談

日 6月14日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで

場 市役所 3階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 161

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日(木)は人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された市内の人権擁護委員は7人おり、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■市内の人権擁護委員氏名

とぎみつ ひろこ、もりふじ さちえ
時光 裕子さん、森藤 幸枝さん、
くぼた えみこ、まえだ あきのり
久保田 恵美子さん、前田 明教さん、
かわばた しょうまよう、やまなか しょうじゅ
川端 勝教さん、山中 松樹さん、
かたやま けいこ
片山 慶子さん

■特設人権相談所(無料・予約不要)

日 6月1日(木) 9:30～12:00

場 市役所 102会議室

○相談担当者 市内の人権擁護委員
○相談内容 差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰を受けたなど人権問題全般について

■電話での常設相談所(無料)

日(土)・日・祝・年末年始を除く毎日
8:30～17:15

○相談電話

山口地方法務局岩国支局

☎ 0827 23 1125

問 人権啓発室 ☎ 2111 内線 180

弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

日 6月14日(水) 9:30～12:00

場 市役所 3階大会議室

定 8人(定員になり次第締切)

申問 6月1日(木) 8:30から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎ 2111 内線 161

岩国年金事務所による 年金相談(要予約)

日 ①6月8日(木)、②22日(木)
／10:00～12:00,13:00～16:00

場 ①市役所 4階 401 会議室、②市役所 3階大会議室

申問 7月13日(木)、27日(木)の年金相談の予約は6月1日(木)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 24 2222



弁護士による福祉無料法律相談 ／高齢者・障がい者優先 (要予約・市民対象)

日 6月21日(水) 13:30～16:00
場 市総合福祉センター2階会議室
内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談
定 5人(先着順)
○相談時間 30分以内
申問 市社会福祉協議会 ☎② 3800

心身障害児療育相談会 (無料・要申込)

日 6月8日(木) 12:30～17:00
場 県総合庁舎
○相談科目 小児科、言語、心理診断、保健衛生
対 心身に障がいがある、または障がい疑われる乳幼児の保護者
○申込期限 5月19日(金)
申問 市保健センター ☎③ 1190

身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

日 7月7日(金) 13:30～15:30
場 周東総合病院1階救急外来
対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など
▼補装具費支給の適否、処方判定および適合判定
▼身体障がいに関する医学的相談
▼補装具、補装具の装着、リハビリ等に関する相談など
○実施機関 山口県身体障害者更生相談所
○申込期限 6月23日(金)
申問 市社会福祉課
☎② 2111 内線 191

行政相談

日 6月14日(水) 13:30～16:00
／受付 15:30 まで

場 ふれあいタウン大島
内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
問 大島出張所 ☎④ 2211

講座・教室

要約筆記者養成講座 (無料・要申込)

日 6月17日(土)～12月9日(土)の毎週(土)／10:00～17:00 (全24回) ※9/23,12/2を除く。
場 山口県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司)ほか
内 手話が分からない聴覚障がい者などに対して、手書き・パソコンで話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者を養成する。
対 県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

定 20人程度
料 4,000円(テキスト代)
持 パソコンコースはノートパソコン(Windows10以上)、LANケーブル
○申込期限 6月5日(月)必着
申問 山口県聴覚障害者情報センター
☎ 083-985-0611
FAX 083-985-0613

手話奉仕員養成講座 (無料・要申込)

手話での日常会話に必要な手話語彙、表現技術が習得できます。
○基礎編
対 令和4年度入門編受講済みの人
日 全13回・各(出)／①6月24日 ②7月8日③7月29日④8月

5日⑤8月19日⑥8月26日⑦9月2日⑧9月16日⑨9月30日⑩10月7日⑪10月21日⑫11月4日⑬11月25日
各回 9:30～12:40 (終了時刻が異なる場合あり)

○入門編

対 来年度基礎編を受講できる人
日 全11回・各(出)／①6月24日 ②7月8日③7月29日④8月5日⑤8月19日⑥8月26日⑦9月2日⑧9月16日⑨9月30日⑩10月7日⑪10月21日
各回 13:30～16:40 (終了時刻が異なる場合あり)

場 市文化福祉会館
定 25人程度
料 テキスト代は実費負担
○申込期限 6月2日(金)
申問 市社会福祉課
☎② 2111 内線 192

初心者弓道教室(要申込)

日 6月6日(火)～7月28日(金)の毎週(火)(金)／19:30～21:00
場 市弓道場
内 射法八節(弓を引くための基本動作)
対 市内または周防大島町に在住または勤務している人
定 5人程度(先着順)
料 2,000円
○服装 白足袋(靴下も可)、Tシャツ、ジャージなど(ジーンズ不可)
○申込期限 5月26日(金)
申問 市弓道連盟事務局
☎ 090-7778-6545 (藤井)



しらかべ学遊館 放課後子ども教室(無料・要申込)



■チャレンジし隊

「めざせ！藤井聡太」

日 6月17日(土) 13:30～15:30

場 市理科研修所(柳井小学校内)

内 将棋の基本を学び楽しむ。

定 小学生20人程度

持 お茶(水分補給用)

○申込期限 6月9日(金)

申問 しらかべ学遊館 ☎②4518

山口県立大学・柳井市サテライトカレッジ(無料・要申込)

■『詩華集／山口県詩選』について

日 7月8日(土) 10:00～11:30

○講師 加藤禎行さん(国際文化学部文化創造学科教授)

○申込期限 6月23日(金)(必着)

■気候危機と脱炭素社会

日 7月22日(土) 10:00～11:30

○講師 今村主税さん(看護栄養学部栄養学科准教授)

○申込期限 7月7日(金)(必着)

■近現代の山口をしてみる

日 8月5日(土) 10:00～11:30

○講師 井竿富雄さん(国際文化学部国際文化学科教授)

○申込期限 7月21日(金)(必着)

■共通事項

場 市文化福祉会館2階大会議室

定 40人(先着順)

○その他 講座開始前に受講通知を郵送します。

申問 住所・氏名・電話番号を添えて申し込んでください。

生涯学習・スポーツ推進課

〒742-8714(住所記載不要)

☎②2111内線332 / FAX②7371

元気アップ教室(無料・要申込)

簡単な体操や運動器具による負荷

5月のくらしの護身術

～消費生活センターからのお知らせ～



定期購入
に注意!

お試しのつもりだったのに… 注文していないのに同じ商品が届いた!

1回の注文で定期的に商品が届く「定期購入」に関する相談が急増しています。

インターネットや折り込み広告など「通信販売」で注文するときは注文の条件をよく確認し、注文内容は写真を撮るなどして記録することをお勧めしています。

特にスマートフォンを使ったインターネット通販は画面が小さいため、条件を見落としがちです。「初回のみ特別価格」などの大幅な値引きのあるものは、特に注意しましょう。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎②2125



▲LINE



▲メール

の軽いトレーニングで、運動の継続に必要な知識・技術の習得します。

日 6月7日(水)～8月23日(水)の毎週(水) / 13:30～15:00(全12回)

場 アクアヒルやない

対 65歳以上の市民(要支援・要介護認定や医師の運動制限を受けていない人)

定 20人

持 室内シューズ、タオル、飲料水、運動のできる服装など

○申込期限 5月29日(月)

申問 高齢者支援課

☎②2111内線156

高齢者向け水中運動 教室(無料・要申込)



日 6月1日(木)～6月22日(木)の毎週(木) / 10:30～11:30(全4回)

▼受付後10:30にプールへ移動。

場 アクアヒルやない

内 水中ウォーキング、アクアビクス

対 65歳以上の市民(要支援・要

介護認定や医師の運動制限を受けていない人)

定 20人

持 水着、水泳帽子、バスタオルなど
○その他 終了後のプール利用には利用料(730円)または回数券が必要。

○申込期限 5月23日(火)

申問 高齢者支援課

☎②2111内線156

中央公民館教室(要申込)

■小学生生活講座Ⅰ

フライパンで作るピザ

日 6月17日(土) 10:00～12:00

場 市文化福祉会館1階調理実習室

○講師 柳井友の会の皆さん

定 15人(先着順)

料 300円(保険料含む)

持 エプロン、三角巾、マスク、お茶

○申込期限 6月9日(金)

申問 生涯学習・スポーツ推進課

☎②2111内線332

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

老齢基礎年金(65歳から支払われる年金)を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。過去に保険料の納め忘れなどがあり老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付期間が40年(480月)に満たない人は、任意加入し保険料を納めると受け取る年金額を増やすことができます。

○**対象者**：①～③のいずれかに該当する方

①日本に住む60歳以上65歳未満で、以下の条件を満たす人

▼保険料の納付月数が480月(40年)未満

▼老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない

▼厚生年金保険、共済組合等に加入中ではない

②65歳まで加入しても受給資格期間が10年に満たない人で、70歳まで加入したら受給資格を満たす人のみ、資格満了まで期間延長が可能

③国外に住む20歳以上65歳未満の日本人

○**保険料(令和5年度)**

1カ月16,520円(付加年金加入時は月額400円加算)

○**支払い方法** ③を除き原則口座振替。

※クレジットカード払いや令和7年3月分までの現金一括払いを希望する人は相談してください。

※任意加入期間中の保険料免除制度はありません。

○**手続きに必要なもの**

▼基礎年金番号またはマイナンバーが分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードなど)

▼本人確認書類・預金通帳と金融機関届出印

●**問い合わせ** 市民生活課 ☎② 2111 内線 169

催し

日積浄水場一般見学会(要申込)

日 6月1日(木)～7日(水) / 9:00～16:00 (1時間程度) ※(土)日除く

場 柳井地域広域水道企業団日積浄水場(日積13854番地)

内 柳井地域広域水道企業団の概要説明、日積浄水場見学

申 電話で申し込んでください。少人数の場合、時間調整する場合があります。

柳井地域広域水道企業団

☎② 5333



おはなしの会(無料・申込不要)

■柳井図書館(小学生以下向け)

日 5月27日(土) 10:30～11:30

場 柳井図書館2階視聴覚室

内 絵本の読み聞かせ「からすのパンやさん」「あたまのうえにとりがいますよ」「ききみみずきん」ほか

○**出演** 図書館でボランティア活動をする会

問 柳井図書館 ☎② 0628

■大島図書館(幼児・児童向け)

日 6月3日(土) 13:30～15:00

場 大島図書館2階和室(ふれあいタウン大島内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、おもちゃのひろば、紙しばい

○**出演** 読み語りボランティア「たまたばこ」

問 大島図書館 ☎④ 2226

旧柳井川と新柳井川の流路をたどる(要申込)

日 6月17日(土) 9:00～16:00

場 柳井駅集合・解散 ※雨天中止

○**行程** 柳井駅→耕地整理記念碑→果子乃季総本店→白壁の町並み→むろやの園→柳井駅(約7km)

定 20人(先着順)

／最少催行人数10人

料 1,000円(弁当代・保険料込)、別途むろやの園入館料450円が必要

○**申込期限** 6月10日(土)

申 問 柳井市観光協会 ☎③ 3655

やない西藏

ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00 / (火)休館

■第53回春分の日少年席上競書大会作品展(公募)

日 5月17日(水)～6月5日(月)

○**主催** 柳井日日新聞社

問 やない西藏 ☎③ 2490

柳井竹細工教室作品展

日 5月27日(土) 10:00～14:00

場 星の見える丘工房

○**その他** 先着30人に竹細工作品を贈呈

問 柳井竹細工教室

☎ 090-9069-5707 (林田)



募集

県営住宅の空家入居者

○**住宅名** 大屋、宮野、旭ヶ丘の各県営住宅

○**受付期間** 5月20日(土)～31日(水)
※この期間の消印があるものが有効 / 今募集で募集戸数に達しなかった団地は再募集実施予定

申 問 申込資格など詳しくは問い合わせてください。

〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1

(一財)山口県施設管理財団
県営住宅管理事務所岩国支所

☎ 0827 ⑩ 1030

委員会委員

①まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員、総合計画進捗評価委員会委員

市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性や具体案を審議、検討するための「柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」と第2次柳井市総合計画の進捗管理と評価を行うための「柳井市総合計画進捗評価委員会」を設置しています(委員15人で構成)。委員は両委員会の委員を兼任することとしており、このたび委員の一部を公募します。

②行政改革推進委員会委員

市では、市の行政改革について民間有識者等の意見を聴くため、柳井市行政改革推進委員会(委員10人以内で構成)を設置しています。このたび、委員の一部を公募します。

■共通事項

○**応募資格** 次の要件を全て満たす市民。ただし、国・地方公共団体の議員・公務員を除く。

▼令和5年4月1日現在、20歳以上の人

▼①について、人口減少克服・地方創生に関心がある人／②について、市政や行財政改革に関心がある人

▼平日の日中に開催する委員会(年2～3回程度開催予定)に出席することができる人

○**募集人員** ①、②それぞれ2名(うち1名は女性優先)

※応募者多数の場合書類選考。

○**任期**

7月1日～令和7年6月30日

○**報酬** ①日額4,800円／②日額5,100円

○**応募方法** ①については「応募の動機、まちづくりのために必要なこと」について、②については「応募の動機、市の行財政改革のために必要なこと」について、それぞれ800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し提出してください。窓口、郵送、FAX、メールで受け付けます。

○**応募期限** 5月31日(水)

意見交換会を開催します -都市計画マスタープラン-

平成21年策定の都市計画の基本的な方針を記載した都市計画マスタープランの全面改定を予定しています。それに伴い都市の将来像や土地利用の方針、今後のまちづくりの方針などについて意見交換を行います。

○**日時／場所**

▼5月31日(水) 13:30～15:00 / 市文化福祉会館2階大会議室

▼6月9日(金) 18:30～20:00 / 市役所3階大会議室

◆**ポスター展示を実施します**

○**日時** 5月22日(月)～6月9日(金)

○**場所** 市役所、各出張所・連絡所(展示内容は地区ごとに異なります)

○**その他** ポスター展示内容について意見がある場合、備え付けの意見記入用紙に記入のうえ備え付けの箱に入れてください。意見は任意様式での提出も可能ですので、住所、氏名、意見の内容を記入のうえ、備え付けの箱に入れるかFAX、メール、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。なお、意見への個別回答は行いません。

○**意見提出期限** 6月9日(金) ※郵送の場合当日消印有効

●**提出先・問い合わせ** 都市計画・建築課

〒742-8714(住所記載不要) ☎②2111内線232

FAX③5699 / ④toshikeikaku@city-yanai.jp

※当日消印有効

○**その他** 提出された応募用紙等は委員の選考以外には使用しません。

④**申問**政策企画課

〒742-8714(住所記載不要)

☎②2111内線470, 471

FAX③4595

④seisakukikaku@city-yanai.jp

職業訓練受講生(要申込)

パソコン操作スキルや簿記の資格取得に関する訓練を実施します。

○**訓練期間**

6月16日(金)～9月15日(金)

④**場**市文化福祉会館

④**対**ハローワークに求職申し込みを行っており、ハローワーク所長の受講指示、推薦または支援指示を受けた人

④**料**教科書代などが必要

○**申込期限** 5月25日(水)

④**申問**ハローワーク柳井 ☎②2661

図書館活性化事業事業者

図書館の活性化や読書活動推進のための事業を行う団体を募集し、補助金を支給します。

○**主な対象事業と補助額**

▼図書館の活性化に資する周年事業：上限60万円／▼読書活動の推進に関する事業：上限10万円／▼図書館の環境美化および保全に関する事業：上限5万円

④**対**以下のいずれかに該当する団体

▼活動拠点が市内にあり、市内で継続した活動実績がある団体／▼市民が図書館の活性化・読書活動の推進のために組織した団体／▼図書館が参加する実行委員会

○**申請期間** 5月12日(金)～6月9日(金)(当日消印有効)

④**申問**詳しくはホームページを確認してください。

柳井図書館 ☎②0628



防災行政無線放送予定

▼6月7日(水) 11:00 ごろ
全国一斉情報伝達訓練
(音声のみ)

▼6月15日(水) 10:00 ごろ
緊急地震速報訓練

●**問い合わせ** 危機管理課
☎②2111内線491

